

〔論 文〕

## 新設科目「実践日本語」について

古川 俊雄\*, 吉岩 舞\*, 高 文局\*<sup>2</sup>

\*日本文理大学別科日本語課程

\*<sup>2</sup>日本文理大学工学部情報メディア学科

### About the New Subject “Practical Japanese”

Toshio KOGAWA\*, Mai YOSHIIWA\*, Munguk KO\*<sup>2</sup>

\*Japanese Language Institute, Nippon Bunri University,

\*<sup>2</sup>Department of Media Technologies, School of Engineering  
Nippon Bunri University

### Abstract

“Practical Japanese” is newly introduced course this semester. International Students face many challenges in their daily lives. The purpose of this class is to learn the Japanese language and knowledge necessary to solve such problems, and to enhance practical Japanese language skills by effectively using what they have learned. Here is a summary of what was done in each class this semester.

キーワード：留学生，生活におけるさまざま課題，実践する機会，実践日本語

**Keywords** : international students, various challenges in life,  
opportunities for students to practice the lessons learned, Practical Japanese

### 1. はじめに

日本文理大学別科日本語課程（以下「別科」と称する）は、建学の精神に則り、大学に入学を希望する外国人留学生を対象として、大学での学修・研究に対応するための予備教育としての日本語を教授し、併せて大学の課程履修に必要な教育を行うことを目的としている。そのため、別科においては以下の3つのポリシーのもと教育を行っている。

1) アドミッション・ポリシー（入学者受入の方針）

別科は、大学での学修に対応するための日本語能力及び大学での課程履修に必要なアカデミック・スキルの養成を目指しており、将来国際社会に貢献する活動の基盤となる能力を身につけようとしている、以下のような入学者を求めている。

- ・大学での学修に必要な日本語能力を身につける意欲がある。
- ・日本語の習得を通じて日本の文化、経済、社会の異文化理解を深める意欲がある。
- ・主体的に学び、コミュニケーション能力のスキルアップを求める意欲がある。

## 2) カリキュラム・ポリシー（教育課程編成の方針）

別科は、大学での学修に対応するための日本語能力及び大学での課程履修に必要なアカデミック・スキルを養成し、その学修に対応するため、以下の方針でカリキュラムを編成する。

- ・読解、文法、会話、聴解、作文等の機能別スキル学修により各自の課題を知り、あるいは弱点を補強し、日本語の基礎的能力を高める。
- ・日本語学修及び学外研修等を通じて、日本語応用能力を高めるとともに、日本事情、日本文化等の異文化理解を深め、日本社会への適応力を育てる。

## 3) ディプロマ・ポリシー（修了証書授与の方針）

別科は、大学での学修に対応するための日本語能力及び大学での課程履修に必要なアカデミック・スキルの養成を目指しており、以下のような能力を身につけ、かつ所定の単位を修めたものに対し、修了証書を授与する。

- ・大学での勉学に必要な日本語運用能力及びアカデミック・スキルがある。
- ・日本の文化、経済、社会等の異文化理解能力がある。

今日我々は新型コロナウイルス（COVID-19）によるパンデミックの時代を生きている。長いコロナ禍の状況において我々の「日常」も大きく変容している。特に、日本留学を夢見ていた留学生にとっては、入国できずリモート講義を余儀なくされたり、入国をした今でも多くの制約のなかを生きなければならないのが現状である。そのような状況のなかでも、留学生たちに大学における学修に必要な日本語能力を身につけていくことはもちろんのこと、日本事情や日本文化等の異文化理解を深めるための教育的な支援策を積極的に講じていくことは、日本語教育を担う教員に求められる最優先課題であるといえよう。コロナ禍という現況のみならず、ポストコロナ時代においても課題としてのその意義は大きい。

以上のような問題意識から、地域をキャンパスとして教室で学んだ日本語を活用しながら、日本の文化、経済、社会等に対する異文化理解を深め、日本社会への適応力を育てるという目的で、今年度前期から地域密着型科目として「実践日本語」が新たに新設された。

本稿は、この「実践日本語」科目における実践報告とその可能性と課題に関するものである。

## 2. 実践日本語 I

### 2-1 実践日本語 I について

今年度前期より「実践日本語」が新設されることとなっ

た。この科目では、日本での生活に必要なルールや手続きなど、教科書には出て来ないが、留学生活に必要な知識とそれに関連する日本語を学習し、それらを実際に使ってみることで身に着けていくことを目的としている。

留学生たちは来日したその日から、生活におけるさまざまなルールを学び、覚えることが必要となる。ごみの出し方、公共料金の支払いなど、アパートの住人として、地域の住民として守るべきルールに従って生活することが求められる。従来、こうした「生活上のスキル」とでも言うべきものについては個別に指導することはあるものの授業で扱うことはほとんどなく、各自が必要に応じて学び、身に着けていくしかなかった。そのため、留学生のごみの出し方についてのトラブルや家賃や電気料金の未払いといった問題が何度となく繰り返されてきた。別科ではこうした生活面での問題については問題が生じた際にその都度対応する形をとってきた。しかし、毎年のように同様の問題が繰り返されることから、根本的な解決策の検討が長年の課題であった。

以下では I クラスで行った「実践日本語 I」について述べることとする。

### 2-2 授業内容

実践日本語 I は2022年4月から月曜と木曜の午後の2コマ（1コマ=90分）、計週4コマを使って実施した。受講者は4月に来日したモンゴルからの留学生1名であった。学生の日本語力は初級であった。

授業で取り上げるテーマについては、これまでの問題事例を踏まえ、学習が必要と思われる項目をピックアップし、その中から優先度が高いものを選んで教材を作成していった。単に知識を教えるのではなく、学生自身が積極的に学習に取り組むことができるよう、学生と会話する中でどんな情報を必要としているかをチェックし、必要性や関心度等も考慮しながら教材を作成していった。

教材としては導入・説明するためのスライドを作成。視覚的にわかりやすいよう、写真やイラストを可能な限り用いるようにした。テーマに関連する動画がある場合はそれも活用した。また、スライドをもとにした配布資料を作成し、授業を聞きながら、必要な言葉を書き込めるようにした。今学期に作成した教材の主なものを挙げておく。

- いろいろな手続き
- ごみの種類と分別
- 病気と薬

- 単位（長さ、重さ、容量など）
- 両替、お金
- 履歴書の作成

以下ではこの中の4つについて実施した内容を紹介する。

#### (1) いろいろな手続き（病院）

学生が覚えるべき手続きは多くあるが、その一つに病院で診察を受ける場合の手続きがある。これはちょうど学生自身が病院に行くことがあったことを受けて授業で扱うことにしたものである。

クラスの学生1名がゴールデンウィーク直前に体調を崩し欠席した。連休を控えていたこともあり、学校の判断として病院に連れて行くこととなった。この時点では、病院のかかり方についての知識は何も教えていなかった。まだ来日後1か月にも満たない状況で日本語力も十分ではなかったため、国民健康保険証の提示、問診票の記入、診察料の支払い、処方箋を受け取って薬局に行き、薬を受け取ることなど、全てこちらが指示する形で対応した。授業ではこの時の体験を振り返りながら病院にかかる際の基本的な流れと覚えておくべき言葉を学習した。

また、授業の数日前に学生から目薬を購入したいという話があったことを受け、主な病気や発熱や咳などの症状、主な薬についての学習も行った。授業の後半には実際に近くのドラッグストアに行き、さまざまな薬を見ながら学習した言葉を確認し、最後に自分で目薬を選んで購入させた。

#### (2) いろいろな手続き（不在連絡票）

もう一つ手続きの関係で取り上げたものとして、不在連絡票の対応がある。学生たちはアパートの家賃や公共料金の支払いのため銀行口座を開設するが、後日、キャッシュカードが郵送されてくる。しかし、大抵の場合、授業で留守のため、不在連絡票を受け取ることになる。また、国民健康保険の保険証の受け取りの際にも同様に不在連絡票を受け取ることになる。

従来、不在連絡票の対応では電話をかける必要があったが、自動音声の聞き取りなど、来たばかりの学生には難易度が高かった。そのため、担任が代わりに行うことがほとんどであった。最近は連絡票にQRコードが付いており、携帯電話でそれを読み込めば、電話をかけることなく、インターネットで簡単に手続きできるようになっている。銀行のカード受け取りの不在連絡票が届いた際、携帯でQRコードを読み取らせ、一緒に画面を見ながら必要事項を入力させ手続きした。学生は後日無事にカードを受け取ることができた。授業ではこの体験を

振り返りながら「不在連絡票」といった言葉をはじめ入力に必要な言葉を学習していった。

#### (3) ごみの分別

ごみの分別は来日したその日から必要となる知識である。分別・収集の方法は自治体によって異なるため、自分が住む地域の収集方法についてきちんと理解しておかなければならない。分別がきちんとできていなかったり収集日を間違えたりすると苦情が出てトラブルに発展することも少なくない。

授業ではスライドを見ながら大分市の分別の種類と名称について学習。ごみをどのような形で出すのかを大分市指定のごみ袋などを見せながら説明した。次に、各種のごみの写真を印刷したものと分別の名称を書いた紙を用意し、分別を学生に疑似体験してもらった（図1）。



図1. ごみ分別の学習の様子

#### (4) 履歴書の作成

アルバイトは学生にとって関心の高い事項の一つである。本学別科では来日から2か月は日本語の学習に集中するよう、また大分での生活に慣れてもらうため、アルバイトをしないよう指導し、2か月経った時点で資格外活動許可の申請を行っている。6月に入り、学生からアルバイトをしたいとの申し出があり、それを受けて履歴書の作成を授業で扱うことにした。ウェブ上にある無料の履歴書フォームをダウンロードして印刷し、スライドで記入内容を一つ一つ説明しながら、学生に記入させていった。最後に写真を貼り付けて履歴書を完成させた。

### 2-3 結果と考察

ここでは上述した4つの項目の実施後の状況について簡単に述べておく。

#### (1) いろいろな手続き（病院）について

学習後にも学生自身、体調を崩して何度か病院に行くことがあった。いずれの場合も日本人の友人の助けを借りていたようではあるが、学校側に手伝いを求めることなく、自分で対応していた。

## (2) いろいろな手続き（不在連絡票）について

学習後にも何度か不在連絡票が届いたと言ってきたが、授業で教えたように対応するよう伝えたと、自分で対応していた。今は電話をかける必要がなく全てネットで対応できるので、学生にとっても数回経験すれば特に難しくないようであった。

## (3) ごみの分別について

授業以降、学生からごみの捨て方についての相談も特になく、また、学内外から別科の学生に関するごみ関係のクレームは聞いていない。

## (4) 履歴書の作成

何度か面接を受けに行ったようだが、日本語力がまだ十分でないためか採用されることはなく、現在までアルバイトはしていない。基本的な履歴書はできているので、今後自分で内容を更新していき、必要に応じて準備してくれることを期待している。

以上4つの項目について実施後の状況を述べてきた。その後同様の案件について特に問題が生じていないこと、学生自身が自分で対応できていることなどから、概ね授業が役に立っているものと考えてよさそうである。

## 2-4 今後の課題

今期扱った項目はあくまでも暫定的なものにすぎない。学生たちが覚えなければならない生活の知識、日本語は多岐にわたり、授業で扱うにしても限界がある。扱う項目の取捨選択やどの順序で導入していくかなどを検討し、体系的にまとめて教材としての完成度を高めていくことが今後の課題である。

## 3. 実践日本語Ⅱ

### 3-1 実践日本語Ⅱについて

実践日本語Ⅱは、週2回、月曜と木曜の午後2コマ（1コマ=90分）を使い、各テーマについて、まず必要な知識を導入、次に実践、その後報告会の流れで行った。授業で取り上げるテーマについては、在日外国人が来日後に経験した生活上での困難として、役所・銀行の手続き、自然災害、病院受診、買い物の仕方、切符の買い方や乗り換え方法などが挙げられていたことから、これらを中心に考えた。また、実際に留学生が生活上で生じた様々な問題、要望のあったものを適宜教材とした。さらに大分の特性を活かした文化や習慣などの情報を提供し、文化体験を行った。

教材は、視覚的にわかりやすいように写真や絵を多く用いたスライドを準備し導入した。学生には、導入に用

いたスライドを印刷し、授業後でも各自復習できるように配布した。今学期は下記のテーマについて教材を作成した。

○学内施設の利用方法

○市役所での手続き（転入届、国民健康保険、年金）

○銀行の口座開設、ATMの使い方

○郵便物（国際郵便の送り方、不在連絡票）

○ごみの分別

○公共交通機関の利用方法

○公共料金の支払い（コンビニ）

○落とし物の対応（交番、警察署）

○街歩き（市立図書館の利用方法、買い物の仕方）

○病気になったら

○別府地獄めぐり・地獄蒸し

以下、この中から3つほどの内容を紹介する。

### 3-2 教材の例

#### (1) 市役所・銀行での手続き

これまで新入生は入学式の数日前に来日しており、入国後に必要な手続き（転入届、国民健康保険の加入、国民年金保険料の学生納付特例制度）を同国の先輩に手伝ってもらい行っていた。しかし、2020年から始まったCOVID-19感染の影響により、学生たちの来日が4月中旬と遅れたこと、また今後何度も利用することが考えられる市役所と銀行での手続きを学生自らが主体となって実践することとした。

まず、市役所と銀行の場所を確認し、次に手続きを行う上で必要な、転入届、在留カード、学生証、パスポート、印鑑などの言葉を確認した。また転入届の書き方の例を見せながら西暦と和暦について説明し、各自自分の生年月日の和暦を調べ、世帯主や続柄など教科書には出てこない言葉を学習し、市役所と銀行で手続きを行った。

#### (2) 国際郵便の送り方

学生より学外研修の際に購入した御守りや日本の薬などを母国の両親に送りたいので、教えてほしいとの要望があったため、国際郵便の送り方について学習を行うことにした。

2021年1月より通関電子データの送信が義務化され、国際郵便を送る際に事前に郵便局のホームページより各自手続きを行わなくてはならない。

今回、Ⅱクラスの学生は中国の留学生のみであったため、中国への国際小包を送るための書類作成について学習し、実際に母国の家族に荷物を送った。

授業では、まず郵便局のホームページより国際郵便マ

イページサービスの登録、次に、送り状の作成について、スライドを見せながら言葉を導入、各自必要事項を記入し、最後に記入したものを印刷、小包と一緒に大学の近くの郵便へ持っていき郵送用の箱を購入した後に小包を郵送した。

### (3) 別府地獄めぐり・地獄蒸し

学生たちは来日自体が初めての学生が多く、日本といえばマンガやアニメ、都市といえば東京・大阪などのイメージが強い。そんな中、大分県を選び留学してきた学生に大分の魅力を伝えるべく、おんせん県大分が誇る温泉文化を体験してもらうこととした。体験する内容は、地獄めぐりと地獄蒸しである。

まず、学生たちに温泉について知っていることなど温泉のイメージについて自由に述べてもらい、次にスライドで温泉の数や種類、効能、歴史、そして温泉の活用方法についてクイズ形式で学習を行った。次に、体験を予定していた地獄めぐりと地獄蒸しについて各施設のホームページを見せながら紹介し、学生たちに行きたい地獄と地獄蒸しに合う食材を予算内で考えてもらった。当日は、スーパーで食材を購入したり、チケットを購入したりして、地獄蒸しと地獄めぐりを体験した。

## 3-3 結果と考察

今回は来日直後に授業が始まったため、日常生活における困難の解決方法をテーマとして多く扱った。

(1)については、初めての実践ということもあり、かなり緊張をした様子で、普段あまり使わない生年月日、氏名などの言葉に苦戦をしていたが、誕生日や名前など普段よく使う言葉に変更してもらくと、スムーズに手続きが行えた。後日、携帯電話の購入や運転免許取得のために住民票が必要となり、学生は一人で市役所に行き手続きを行っていた。また、手続きがわからない学生を市役所や銀行に連れて行き、自分が実践した経験を活かし同国の学生の手助けをする場面も見受けられ、本人の自信につながっているようであった。

その他、別の日に取り扱った家賃や公共料金の支払い方法については、口座からの引き落とし日の確認や必要残高について、また公共料金の支払い用紙のバーコード付きと付いてない用紙で支払える場所が異なることなどを授業で取り扱っていると、その後滞りなく公共料金や家賃を支払っていた。コンビニでの支払いについても他学生に教えてあげるなど、学習したことが活かされていた。落とし物の対応については、授業で取り扱う前に、学生より財布を落としたと連絡があった。そのため、電話でキャッシュカードやクレジットカードを止めること、交

番へ行き財布が届いていないか確認し、無い場合は遺失届を出すように指示をした。後日、警察より落とし物が届いていると連絡があったため、大分中央警察署に落とし物を取りに行き、必要な手続きを行った。こちらに関しては、別の日に落とし物をしたときの対処法として、復習の一環で授業内にクラスメイトに説明してもらった。また、今後財布を落とさないようにするための工夫についても学生同士で意見交換をしてもらったが、再度本人が財布を落としてしまい自ら手続きの復習をする形となってしまった。2度同じ経験をしたこともあり、よく理解ができたのではないかと思う。

(2)については、郵便局のホームページより国際郵便マイページサービスの登録、送り状の作成をするまでは順調に進んだ。そして実際に郵便局へ行き小包用の箱を購入し送ろうとした際、商品の内容記載について商品名まで詳しく書くよう指示があり、急遽その場で商品名を追記した。受取人の国によっては商品に含まれる成分などにより送れないものもあるためだということだった。今回は国際小包を初めて送ることもあり、学生たちは少し苦勞していたが、今後母国や他国にいる家族や友人に荷物を送る機会があった際はこの経験を活かせると考えられる。その他にも生活上の困難はあったが、その都度学生の方から相談や質問があり解決していった。また、同国の先輩や日本人の友達が助けてくれたことも多かったようだ。

多くの留学生にとって一人暮らしをすること自体が初めての経験であり、更にそれが外国（日本）であれば、生活上でさまざまな困難に直面することが容易に考えられる。今回は1か国の学生のみで学生数も少なかったことから、丁寧な指導が行えたのではないかと思われる。今後 COVID-19感染拡大の問題が解消すれば、入学を希望する外国人留学生も増加し、多国籍になることが見込まれることを考えると、すでに在籍している学生達に来日後に経験した困難を調査し、さまざまな教材の準備をしておく必要がある。

(3)について、これまで日常生活における困難の解決方法をテーマとした実践が多かったが、以前学生たちに大分の印象を聞いた際に温泉が話題に上がったこともあり大分県が誇る「温泉」をテーマとした。

まず温泉のイメージについて自由に述べてもらい、次にスライドで温泉の数や種類、効能や歴史、そして温泉の活用方法について説明すると、温泉に興味があるようで反応は良かった。特に、女子学生は効能の部分にとっても関心を示し、今度行ってみたいと話していた。その後、学習したことを実際に体験してもらうため、地獄め

ぐりと地獄蒸しを実践した。当日は、スーパーで食材を購入したり、共通券を購入したりと、これまで学習してきた日本語の実践に加え、地獄蒸しと地獄めぐり体験を行った。スーパーでの食材購入は日ごろから行っていることもありスムーズで、一人が食材の計算をしながら予算内に収まるよう学生同士相談し選んでいた。その食材を持って地獄蒸しに行くと自分たちの口に合う調味料を作り始め、調味料を通して文化交流をし、蒸しがあがった食材を美味しく食べていた(図2)。地獄めぐりでは、共通券の購入時にスタッフからの尊敬語での質問に一瞬戸惑う姿が見受けられた(図3)。これに関しては普段の大学生活で使用頻度が少ないため留学生が一番苦戦する部分であり、今回も少し言い方を換えるとすぐに理解しスタッフと話を続けていた。後日改めて、この日の体験をレポートにまとめ、I・IIクラス合同で報告を行った(図4、5)。今回のように、学内だけでは学んだ知識を十分にアウトプットすることができない言葉もあるため、学外に出て得た知識や日本語力を実践する経験も必要であると考えている。



図2. 地獄蒸し体験



図3. チケット購入



図4. 資料作成



図5. 報告会

### 3-4 今後の課題

来期からに向けて、再考する必要がある項目はいくつかある。まず病院受診についてである。場所や診療科を紹介するだけでなく、受付から受診までの流れについて、紹介状や初診料などについても詳しい情報を提供する必要がある。次に、街歩きについても財布などを落とすことが考えられるため、福岡出入国在留管理局大分出張所や大分市役所、中央警察の場所も併せて確認したほうがより充実した内容になると思われる。また今回扱ったテーマ以外にも留学生に必要な手続きはあり、現在在籍している留学生に来日後に経験した困難についても調査し、順次教材を準備していくことが、今後の課題であるといえる。

### 4. おわりに

「実践日本語」で扱った項目の多くは学生個人では学ぶのが難しいと思われるものである。従来は学生の自助

努力に任せ、別科としては問題が生じてから解決策を検討するという、いわば対処療法的に対応するだけであった。今後は「実践日本語」のような授業を積み重ねていくことで問題の予防効果が期待できるのではないかとと思われる。将来的には授業で学んだ学生たちが同じ問題を抱えている他の学生にアドバイスするといった形で知識の共有が進んでいくことを期待したい。

#### 参考文献

- (1) 八子久美子, 菊地みほ 2018「介護福祉士養成校における外国人留学生の教育と支援」『敬心・研究ジャーナル』, 2 (1), 117-120
- (2) 長江美代子, 岩瀬貴子, 古澤亜矢子 他 2013「EPA インドネシア看護師候補者の日本の職場環境への適応に関する研究」『日本赤十字豊田看護大学紀要』, 8 (1), 97-119
- (3) 黛真人 2020「介護福祉士養成校の外国人留学生が抱える生活課題の実態把握と課題に対する考察」『敬心・研究ジャーナル』, 4 (1), 109-114
- (4) 大植崇, 大植由佳 2018「地域に住む在留外国人の健康に影響する諸要因の検討」『兵庫大学論集』, 23, 35-43
- (5) 藤井桂子, 門倉正美 2004「留学生は何に困難を感じているか-2003年度前期アンケート調査から-」『横浜国立大学留学生センター紀要』, 11, 113-137
- (6) 白坂真紀, 桑田弘美, 高木美千代 2009「インドネシア人看護師・介護士受け入れに関する研究-語学研修中のインドネシア人介護福祉士候補生が日本での就業にあたり抱く懸念-」『滋賀医科大学看護学ジャーナル』, 1, 47-50

---

(2022年12月21日受理)

